



監査報告書

平成 29 年 5 月 26 日

学校法人 ソニー学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 ソニー学園

監事 是永浩利 
監事 山本好敬 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 7 条 3 項の規定に基づき、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務並びに財産の状況及び計算書類等について監査を行いました。その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、平成 28 年度監査計画に従い、理事会及び評議員会に出席したほか、常務理事から業務執行や財務状況の報告を聴取し、必要に応じて役職教職員から説明も受け、重要な書類等を閲覧し監査を行いました。

また、新日本有限責任監査法人から監査の報告及び説明を受け、計算書類等について必要な監査手続きを行いました。

2. 監査の結果

学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、収支及び財産の状況を正しく示しており、業務並びに財産の状況に関し、不正行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、特に指摘すべき事項はありません。

以上